

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第9回給付部会	
日 時	平成26年8月12日(火) 午後4時00分 ~ 5時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803会議室	
出席者氏名	委 員	青木訓行部会長、内野彰裕委員、鍛冶礼子委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、柘澤章次委員(部会長以下五十音順)
	関連所管	
	事務局	久間毅課長、志萱龍一郎課長、小池靖信主査、高野芳崇主査、國井益満主査、稲田智範主査、三宅智之主査 他
欠席者氏名	池永文乃委員	
議 題	1 議事 (1) 利用者負担額 (2) 小規模保育事業実施者審査 2 報告 幼稚園・認定こども園の移行調査集計結果について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○利用者負担について(7月31日国会議資料) ○八王子市小規模事業所事業実施者公募による審査会資料(案) ○小規模保育事業所事業実施者審査会評価表 ○別紙1 平成26年度八王子市保育運営費負担金(保育料)基準額表 ○別紙2 世帯収入と税額 ○別紙3 幼稚園・認定こども園の意向調査結果集計別冊 ○八王子市小規模保育事業所事業実施者募集要項 ○子ども・子育て支援新制度ハンドブック 施設・事業者向け	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成27年 3月26日 青木訓行	

【青木部会長】 それでは、第9回給付部会を開催します。次第に沿って進行したいと思います。まずは、利用者負担額につきまして、事務局からご説明いただきます。

【久間保育対策課長】 私の方から、利用者負担額についてご説明いたします。

(資料「利用者負担について(7月31日国会議資料)」について説明)

次に、実際の保育料の進捗状況をご説明したいと思います。

(別紙1「平成26年度八王子市保育運営費負担金(保育料)基準額表」、別紙2「世帯収入と税額」について説明)

今回、保育料の算定基準が所得税から市民税になった場合、どのような影響があるか調べたところ、一部世帯で階層が上がることが分かりました。制度の変更によるものなので、一定程度は理解していただこうと思っておりますが、新しい階層の15階層以下の額を少し引き下げるなどの調整を進めている状況です。私からの説明は以上です。

【青木部会長】 ありがとうございます。何か質問等がありますか。

【内野委員】 別紙1の(2)幼稚園・認定こども園の表に関しては、何か変更がありますか。

【久間保育対策課長】 (2)については、現時点でこのままでいこうと思っております。

【内野委員】 施設型給付を受けた幼稚園も、この(2)ということですね。

【久間保育対策課長】 はい。幼稚園としては、市が示した基本部分となるものがこれです。これに、上乗せ徴収分と実費徴収分が加わる形になります。そのため、市で園ごとに表を作成しようと思っております。

【内野委員】 施設型給付になった認定こども園について、作成するということですね。

【久間保育対策課長】 はい。差が3,500円しかないのが少し気になりますが、これ以上、下げることは難しいです。例えば、4階層を見ていただくと、3歳以上の短時間は、保育所の5,000円に対して幼稚園は1,500円になっています。なぜ3,500円の差をつけたかという、幼稚園は給食費がありますが、保育園はないためです。

【青木部会長】 他に何かありますか。

【柘澤委員】 保育の標準時間と短時間の差が、下の階層も上の階層も一律1,000円であり、比率からすると大きく変わってしまっていますが、そこはどうでしょうか。

【久間保育対策課長】 これは、国の会議資料に出ている表を見ていただけたらわかると思いますが、保育標準時間と保育短時間と、国の示している料金設定があり、第3階層では200円の差しかありません。最大でも第8階層の1,600円の差です。全体的に見れ

ば国よりも幅は広げたつもりです。また、短時間の利用者でも、働き方によっては延長保育を使わなくてはならない人もいらっしゃるはずなので、あまり小さい幅だと難しいと思います。

【柘澤委員】8時間の開所時間の時間設定によっては、延長保育料がかかってしまう家庭があるかと思います。月に何日も延長保育を利用したら、負担額が標準時間利用の人よりも多くなってしまふことが起きかねないという心配があります。

また、制度上、現在保育園にいる子どもは標準時間とみなすこととなると、兄弟によって上の子はお金をいただかないが、下の子はいただくというケースも出てくるかもしれません。混乱しそうで、非常に悩ましい問題です。

【青木部会長】時間が厳しくなってきました。他に何かありますか。

【久間保育対策課長】一点よろしいでしょうか。国では、今後、旧年少扶養控除の再計算は行わないと言っていますが、現時点では、市ではこれを継続して行っていく考えです。

【青木部会長】はい。それでは、次の議題の小規模保育事業実施者審査についてご説明お願いします。

【事務局】新制度の中で創設される小規模保育について、八王子市では7月16日から8月13日まで、募集をしております。別にお配りしております資料をご覧ください。

(資料「八王子市小規模保育事業所事業実施者募集要項」について説明)

今回の小規模保育事業者の公募に関しまして、法の施行前の準備行為となりますが、この審議会のメンバーに審査会へご参加いただき、事業実施者に対するご意見などを頂戴したいと思っております。配付してある資料の6ページをご覧ください。

(資料「八王子市小規模保育事業所事業実施者公募による審査会資料」について説明)

審査の際は、事業者にも審査会に出ていただき、プレゼンテーションを行ってもらいます。そして、各委員に10ページの評価表に基づき、評価してもらいます。なお、複数の事業者であった場合、高得点であった事業者に決定いたします。

【青木部会長】ありがとうございます。このような形で、審査を進めていくということですか。メンバーは給付部会のメンバーですか。

【事務局】はい。

【柘澤委員】1つよろしいですか。保育園協会や幼稚園協会の代表として審議会に参加している立場の私たちがその審査会に出てもいいのでしょうか。例えば、八王子の同じ社会福祉法人が対象の場合は、選定にあたってどうなるのでしょうか。

【青木部会長】そうですね。応募してきたところによって、適任を選んでいただきたいです。審査委員長は、行政の人で、関係者ではない人が良いのではないのでしょうか。

【久間保育対策課長】はい。審査委員長は、子ども家庭部長を据えたいと思います。

来年、社会福祉審議会として行う際は、そこを含めて精査したいと思います。

【柘澤委員】誤解を招かないように整理していただけたらと思います。

【久間保育対策課長】今回は、保育、教育に精通されている目での審査が欲しいところでもありますので、ご協力をお願いしたいと考えています。

【青木部会長】応募者は多いでしょうか。

【久間保育対策課長】現在、1者のみです。

【青木部会長】応募者との兼ね合いを見ていただきながら、委員の構成はお任せします。

【鍛冶委員】1つ質問よろしいでしょうか。事業者が自ら、場所を探すのでしょうか。明神町や大和田、子安の地域に、できそうな場所はあるのでしょうか。

【久間保育対策課長】小規模保育なので、空き店舗の活用などができますから、全くないとは認識しておりません。

【柘澤委員】先ほどの本審議会の方でも話題にでたのですが、作るにあたって、子どもの声がうるさいとの理由で地域住民に反対されるといったことが挙がっていました。今回の小規模保育も、計画の立ち上げ後、住民からそのような声が出て反対される可能性はないのでしょうか。

【青木部会長】例えばマンションだと、そのマンションのオーナーから、子どもの声、送迎の自転車や車などが原因で困るといった声が出ることもあります。

【内野委員】もし、応募者が不適格であった場合、どのような対応をしますか。

【久間保育対策課長】不適格の場合はお断りすることとなります。

【内野委員】再募集はどのようにするのでしょうか。

【久間保育対策課長】再募集は、今年度中には間に合わないかもしれません。

【青木部会長】経営の期間の指定はないのでしょうか。

【久間保育対策課長】基本的には、施設整備の補助金が入るので、10年となっております。

【青木部会長】わかりました。その他、何かご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項について事務局からお願いいたします。

【事務局】（資料3 幼稚園・認定こども園の意向調査結果集計について説明）

本市は、29園の幼稚園で調査した結果、27年度に施設型給付の幼稚園に移行すると回答した園が2園でした。1園が認定こども園の幼稚園型に移行すると回答しております。

それから、本市の認定こども園は3つありますが、幼稚園型の2園につきましては、現在検討中であり、地方裁量型の認定こども園につきましては、そのまま移行するというかたちになっております。

【青木部会長】ありがとうございます。

【内野委員】表の中の「その他の対応」というのは、どういう対応なのでしょうか。

【久間保育対策課長】数字が大きい幼保連携型でいいますと、幼稚園、保育園とに別れるということが考えられます。

【青木部会長】他に何かありますか。

なければ、以上で第9回給付部会を終了します。